

6 学校生活における諸注意

本校の校訓である「自主自立・共生・創造」に則り、自らが自主的に校則やモラルを守り、安全で快適な学校生活を営む一員となるために、本校生徒としての自覚を持ち、特に「自主・自立（律）の確立、基本的な生活習慣の確立、身だしなみ」を常に意識して生活してください。

1. 欠席・遅刻・早退

「授業を大切にすること」を心がけてください。

また、出欠は単位認定において重要な資料となります。よって授業には以下の手続きにより、確認作業を行っています。

- ① 欠席・遅刻の場合は、必ず保護者より所定の方法（別途連絡）にて8時30分までに連絡をしてください。
- ② 遅刻した場合は、「生徒指導室」で「入室許可証」の発行を受けて入室してください。
遅刻は学習機会を失うだけでなく、社会人に求められる時間管理の規範意識を養う機会も奪ってしまいます。怠惰による遅刻に対しては、一人ひとりの事情を酌みながら、反省文や早朝登校指導等を通じて規範意識の向上を図ります。生活習慣の見直しが必要な場合には、早期の改善が自主的に図れるよう、保護者協力の下、家庭と連携した改善の指導を行います。
- ③ 病院受診による遅刻も、原則として遅刻指導の対象です。事情がある場合は、相談ください。（06-6993-7690<職員室>）
- ④ 忌引き・学校伝染病などにより登校できない場合は、「出席停止」扱いとなり、欠席にはなりません。速やかに担任まで連絡をするようにしてください。

2. 登下校

通学途上においては、交通ルールやマナーを守り、安全に留意し余裕のある時間設定で行動してください。

危険な箇所を把握しておき特に注意してください。

【自転車通学に関して】

- ① 自転車運転中の携帯電話の使用、ヘッドフォン等で音楽を聴く、及び傘さし運転など、法的に違反となりますし、非常に危険ですので行わないでください。
- ② 自転車どうしや自転車と歩行者との交通事故が急増しています。令和5年度4月からヘルメットの着用が努力義務となりました。ヘルメットの着用に努めてください。
- ③ 雨天時の対策としてレインウェア（カッパ）を必ず購入し、雨天時に着用してください。
（規定のものはありませんので、ご自身で購入してください。）
濡れたレインウェアを干すスペースを校舎入り口に設けていますので、利用してください。
- ④ 大阪府では、平成28年度から自転車保険への加入が義務となっています。
加入していることを確認してください。

【電車・バス通学に関して】

- ① 公共の交通機関を利用して通学する際に、電車で遅れが生じた場合は、延着証明書を取得してください。WEB 延着証明書の場合は、定期券の提示と合わせて確認をします。
- ② 10 分以内の延着については証明が出ないことがあります。出欠に関わることでありますので、証明がない場合は原則対応できません。
- ③ バスの場合、雨天時は遅延することが度々見られます。注意してください。
- ④ 以上のことから、時刻表を確認しておき、時間に余裕を持って登校してください。

3. 制服

本校では、季節・天候・体調等を考慮して、制服を各自で組み合わせて着用するようになっていますが、次の決まりがあります。

① 長袖のカッターシャツ着用の場合

ネクタイまたはリボンを必ず自宅から着用してください。

(ブレザー、セーター、ベストについては、各自で組み合わせて着用します。)

② 半袖のカッターシャツ着用の場合

カッターシャツのみの場合、ネクタイ、リボンの着用は必要ありませんが、セーター及びベストを着用した場合は、必ず、ネクタイ、リボンの着用が必要となります。

③ スカート丈を故意に切断するなど、制服の変形や加工を施した場合は再購入をすることとなります。

4. 頭髪・化粧等

本校の頭髪・身だしなみ指導は、「自主・自立（自律）の確立、基本的な生活習慣の確立、身だしなみ」を常に意識した自然な状態を保つことを指導の基本としています。

- ① 染色・パーマ、エクステ、化粧（カラーリップ含む）などは、過度な出費がかさむだけでなく、薬剤などにより頭皮や髪、肌にダメージを与え、アレルギーや皮膚炎などの健康被害を引き起こす可能性があります。
- ② 入試や就職活動時の面接などでも、加工をしていない自然な状態が求められています。自分自身の自然な状態を尊重しましょう。
- ③ ヘアアイロンによる高熱も、髪を傷め、頭皮や毛根に悪影響を与え、脱色の可能性があるため使用には注意しましょう。
- ④ 最近見かけるツブロックというスタイルがあります。これは禁止ではありませんが、奇抜な髪形と学校が判断した場合は指導をします。

手を加えていることが判明した場合は、元の「自毛（地毛）の状態」に戻すように指導しています。

5. 装飾品

ピアス・指輪・ネックレス、ネイル、カラーコンタクト（矯正視力付きも含む）などの装飾品は、学校生活では不要な物であり、禁止しています。装飾品を身につけている場合は指導します。（その場

で外し、場合によっては学校で預かります。)

6. 貴重品の管理

学校生活に不必要な物品や高価な物品、また、必要以上の高額な金銭や物品は学校に持ってこないようにしてください。

- ① 所持品には、学年・組・名前を明記しておいてください。
- ② 貴重品については、常に携帯するか、ロッカーに入れて施錠するなど、各自が自己責任により管理してください。
- ③ 遺失物・紛失・盗難、及び拾得物があった場合は、直ちに担任と生徒指導部に届けてください。

7. 特別指導

高等学校では秩序を乱したり、著しい迷惑行為等があった場合、「懲戒」として指導を行うことがあります。これは教育的な指導です。以下に例を示しますが、その事例により事実確認を行い、教育的視点に鑑みて指導を行います。「懲戒」指導となった場合は必ず保護者とともに指導を進めます。

- ① 飲酒・喫煙・万引き・暴力行為等を行ったとき
- ② 指導に従わないとき・暴言・考査不正行為などの行為を行ったとき
- ③ SNSの不適切な使用、日常生活における怠学等のあるとき
- ④ 自動車・単車・特定小型原動機付自転車（いわゆる、電動キックボード+電動フルアシスト自転車）に搭乗して登下校をしたとき

8. アルバイト

アルバイトは原則禁止としています。時間の拘束により、家庭学習への影響、生活習慣の乱れ等、弊害を伴うことも多く、希望する進路実現が不可能になることが多くあるからです。（ただし、経済的な理由などがある場合は、担任に必ず相談した上で許可証を取得してください。）

9. 携帯電話等の利用

携帯電話等の学校内持込は許可しています。ただし、SHR中や授業中の個人使用はしないでください。（教員の指示により携帯電話を使用することがあります。）

- ① SHR中や授業中は電源を切り、カバンの中、もしくは個人ロッカーの中で保管してください。再三の指導にもかかわらず、使用マナーが著しく悪いと判断した場合は、個別指導だけでなく別途指導をすることもあります。
- ② 着信音等で授業の妨げになった場合は、携帯電話を一時預かり、指導を行ってから返却します。
- ③ SNSへの無許可での写真等の投稿は学校や個人の肖像権を侵害するだけでなく、個人情報の漏洩に繋がります。また、他人の名誉を毀損する投稿、誹謗中傷にあたる投稿はしないでください。これらの行為はSNS等の不適切な使用と判断し特別指導の対象となりますので十分に注意をしてください。

10. その他

校外でも、芦間高校生としての品位を保ち、高校生としての自覚を持った行動や発言をするよう、心がけてください。

諸届けと手続き

書類	書類保管場所	書類の流れ
早退届・外出届	職員室	本人・保護者→担任
入室許可書（遅刻者）	生徒指導部	本人→生徒指導部→授業担当者等→担任
遺失物・紛失・盗難・拾得物届	生徒指導部	本人→担任→生徒指導部
異装届	生徒指導部	保護者→担任→生徒指導部
掲示・ビラ等の届出	生徒指導部	部・クラス等→関係教員→生徒指導部
出席扱いに関する願	職員室	本人→関係教員→担任→教務部
住所変更届	事務室	保護者→担任→生徒指導部→事務室
旅行届（学割申込）	事務室	保護者→担任→生徒指導部→事務室
在学証明書	事務室	本人→担任→事務室
器物破損届	事務室	本人→担任→生徒指導部→事務室

部活動一覧表

体育系	文化系
アメリカンフットボール	美術
サッカー	吹奏楽
硬式テニス	パソコン
ソフトテニス	漫画アニメ研究
男子バスケットボール	演劇
女子バスケットボール	軽音楽
男子バレーボール	書道
女子バレーボール	茶道
女子ソフトボール	放送
陸上競技	園芸
剣道	箏曲
バドミントン	*カルタ
卓球	*数学研究会
空手道	*は同好会
ダンス	

守ろう！芦間のルール 2024

1. 服装・頭髪について

- **リボン・ネクタイ**は必ず着用し(半袖カッターシャツ着用時は除く)、忘れた場合は**生徒指導室で借りる**(借用時には交換の品が必要)
- カッターシャツは必ずスカート、ズボンの中に入れること
- ズボン、スカートの**ロールアップ**は禁止(夏季や登下校時も！)
- **ピアス**(透明ピアスも含む)、**ネックレス、指輪**は禁止 その場で外して、生徒指導預かり(当年度3月末まで)
- **化粧**(ファンデーション・BBクリーム・頬紅・口紅・アイライン・アイシャドウ等)をしている場合はその場でとる(色つきリップ、透明グロスも不可)
- **毛染め、パーマ、エクステンション**(黒でも)、**コーンロウ**や**奇抜な髪形**は禁止とし、違反生徒には改善指導を行う。ヘアアイロンによる加工や脱色も指導対象となります。(まつ毛、まゆ毛染髪も同様、マツエクも当然禁止)
- **ネイルカラー(つけ爪含む)**は禁止
- **カラーコンタクト**は矯正視力付きでも完全禁止
- **埴輪スタイル**は禁止(スカートの下に長ジャージを履く)
- **サンダルやミュール等**、かかとの無い履物での登校禁止
～服装強化週間について～ 年に3回程度
- 期間中の違反対象者は学年生徒指導担当より指導を行う
- 化粧に関しては通常通り指導を行う。ただし授業中に化粧をしているのを見つけた場合は生徒指導室まで化粧を落としに行かせる **化粧を落とした後、業間遅刻入室許可証(ピンク紙)を受け取り、教室にもどる**

2. エスケープ

- エスケープとは中抜けや無断早退、無断外出などをさす
- 遅刻生で生徒指導室を通過しないで教室に入室した場合

下記のエスケープ回数により、指導を行う

回数	指導内容
1回目	学年指導 (担任・学年生指・学年主任より注意) 保護者連絡
2回目	学年主任・生徒指導部長注意 保護者同席による指導
3回目	停学1日 保護者同席による指導

3. 携帯電話の使用について

- 芦間高校は携帯電話の持ち込みが OK の学校ですが、ルールを守らない人が増えると別途指導もありえます
 - SHR や授業中はカバンの中に入れておくこと。机の中やポケット内での保管もNGです。SHR や授業中に音が鳴った場合・操作した場合は速やかに電源を切り、担当教員に預ける。
 - 廊下等での歩きスマホはしない。教室や移動先で操作すること。
 - 学校のコンセントは使用禁止 盗電(充電)をした場合は、機器本体を預かる。
- ～SNS について～本人の許可のない画像を無断でアップしたり、誹謗、中傷、個人情報掲載も指導対象です！
程度によっては懲戒となることもあります!!

4. 遅刻について

- ①朝の遅刻のタイミングについて
教室：**チャイムの鳴り始め**で遅刻
遅刻した場合は生徒指導室で入室許可証を発行
- ②遅刻指導について
下記の遅刻回数により、スタンプをもらい指導を受ける

回数	指導内容
2回	警告 (担任指導)
3回	担任→学年主任→学年生指 プラス反省文
4回	授業担当者→副担→生徒指導部 プラス反省文
5回	担任→部顧問→学年生指→学年主任→生徒指導部 プラス反省文(保護者連絡) おはよう登校開始 (8時20分までに2回連続生徒指導室に登校)
10回	生徒指導部長注意 (保護者同席で指導)

- 5回目の反省文には保護者のコメントも記入
- 定期考査や校内模試の時は入室許可証を発行しない(授業中考査時は発行)
- 通院はなるべく放課後にすること(但し、どうしても平日の日中にしか行けない場合は事前相談すること) カウントは学年判断
- ③延着について
- 交通機関による遅れが生じた際は、その旨を生徒指導室の先生に申し出、Webによる「**延着証明**」を提示する。その際、定期券の提示が必要です。(遅刻にはならない)
- ④遅刻生で生徒指導室を通過しないで教室入室した場合
- 発覚次第、生徒指導室にて入室許可証を発行してもらおう
エスケープに該当するため、**2. エスケープ**の指導に準ずる

5. 業間遅刻について

- 新学年のスタートで、教室がわからない事が予測されます
・・・早めの行動を！
- 業間遅刻とは授業開始までに間に合わなかった場合の遅刻のことを言う

下記の業間遅刻の回数により、指導をおこなう

回数	指導内容
3回目	警告
4回目	学年指導 、反省文
5回目	学年指導 、清掃活動

6. 授業について

- メロディーチャイムが鳴り終わるまでに着席し、本鈴と同時に授業が開始できるようにする
- **授業中はロッカーに忘れ物を取りにいかない**
- 机は共有、私物ではない!(机の中は常にカラ!) **置き勉厳禁**
- 貴重品はロッカーに入れ施錠する **原則、自己責任!**

7. 自転車登校について

- シールを自転車の見えやすい位置に貼ること
- 駐輪場所は**各学年白の枠線内に車輪をキチンと収めること**(教職員スペースには絶対に駐輪しない)
- 校内敷地内でも乗車可だが、横に広がって運転しないこと
- 朝の登校時のみ裏門が開き、8:30に閉門
- 雨ガッパは、決められたスペースにかけること
- **傘さし運転・イヤホン運転・2人乗り運転は指導対象!**
(常習の場合、自転車通学を禁止することがあります。)
自分の命を守るためにヘルメットの着用を心がける!

8. あいさつ、呼び出しについて

- 担任の先生は主に職員室にいることが多い(入口に座席表あり)
- 先生を呼び出す時は、荷物を置き、マフラー等を取って部屋のノックをし、「**失礼します。〇年〇組の〇〇です。〇〇先生をお願いいたします。**」と言う
- 丁寧な言葉遣いを心がける
(普段から使用しておく、進路達成時の面接が楽になる!)
- 廊下などですれ違う先生や来客者に限らず誰とでも気持ちよくあいさつをする!

9. その他

- 自動車、バイクでの登下校は禁止!
- アルバイトは原則禁止であるが、特別な事情がある場合は、**担任・生徒指導部に相談し、手続きをすること**
無断によるアルバイトが発覚した場合、指導の対象とする。

上記のルールは一例であり、ルール違反の常習化や目に余る場合は、別途指導をすることがあります。